

令和4年第5回西会津町議会臨時会会議録

1. 招集日 令和4年7月27日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 令和4年7月27日
2. 閉 会 令和4年7月27日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番 荒海正人	5番 猪俣常三	9番 多賀剛
2番 上野恵美子	6番 三留正義	10番 青木照夫
3番 小林雅弘	7番 小柴敬	11番 清野佐一
4番 秦貞継	8番 伊藤一男	12番 武藤道廣

2. 不応招議員

なし

令和4年第5回西会津町議会臨時会会議録

令和4年7月27日(水)

開 会 11時15分

閉 会 12時18分

出席議員

1番	荒海正人	5番	猪俣常三	9番	多賀剛
2番	上野恵美子	6番	三留正義	10番	青木照夫
3番	小林雅弘	7番	小柴敬	11番	清野佐一
4番	秦貞継	8番	伊藤一男	12番	武藤道廣

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄友喜	商工観光課長	岩 渕 東 吾
副 町 長	大竹 享	農林振興課長	小 瀧 武 彦
総 務 課 長	伊藤善文	建設水道課長	石 川 藤一郎
企画情報課長	玉木周司	会計管理者兼出納室長	五十嵐博文
町民税務課長補佐	物永 毅	教 育 長	江 添 信 城
福祉介護課長	渡部 栄 二	学校教育課長	佐 藤 実
健康増進課長	矢部 喜代栄	生涯学習課長	齋 藤 正 利

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	長谷川 浩 一	議会事務局主査	品 川 貴 斗
--------	---------	---------	---------

令和4年第5回議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年7月27日 午前11時 分開会

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 令和4年度西会津町一般会計補正予算（第2次）

日程第6 議案第2号 財産の取得について（小型バス）

日程第7 議案第3号 財産の取得について（町民バス）

日程第8 議案第4号 財産の取得について（除雪ドーザ）

日程第9 議案第5号 財産の取得について（除雪ドーザ）

日程第10 議案第6号 財産の取得について（除雪用小型ロータリー）

閉 会

○議長 ただいまから、令和4年第5回西会津町議会臨時会を開会します。(11時15分)
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、長谷川浩一君。

○事務局長 ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり6件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長または課長補佐及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番、小林雅弘君、9番、多賀剛君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月27日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

従って、会期は本日7月27日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第5、議案第1号、令和4年度西会津町一般会計補正予算(第2次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第1号、令和4年度西会津町一般会計補正予算(第2次)の調製について、ご説明申し上げます。

今次補正の主な内容であります。歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加計上のほか、県の事業として原油価格、物価高騰による生活困窮者への影響を緩和するために実施する、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助

金の新規計上をいたしました。

歳出におきましては、町独自の新型コロナウイルス感染症対策の関係経費や、原油価格物価高騰対策に係る関連事業費の追加計上でございます。

それでは予算書をご覧ください。

令和4年度西会津町の一般会計補正予算（第2次）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,881万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,346万1千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

補正の内容であります。事項別明細書でご説明いたします。6ページをご覧ください。

まず歳入であります。14款、国庫支出金、2項1目、総務費国庫補助金1億30万円の増は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の追加計上であります。

15款、2項2目、民生費県補助金250万9千円の増は、県が実施する物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金の新規計上であります。

18款、繰入金、2項1目、財政調整基金繰入金1千600万5千円の増は、今次補正で不足する財源として繰り入れるものであります。

7ページをご覧ください。歳出であります。

まず1款、議会費、1項1目、議会費につきましては、補正額はありませんが、役務費と備品購入費の組み換えを行うものであります。

2款、総務費、1項1目、一般管理費154万5千円の増は、役場庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策に伴うウイルス対応型空気清浄機の購入費の新規計上であります。

1項10目、ふるさと振興費440万円の増は、「日本の田舎、西会津町。」のブランド力を強化するための委託料の新規計上であります。

3款、民生費、1項1目、社会福祉総務費509万8千円の増は、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業商品券490万円の新規計上などであります。

1項3目、老人福祉費1,509万1千の増は、8ページをご覧ください。

グループホーム共用スペースの新型コロナウイルス感染症対策に伴う、換気機能付きエアコンの設置費774万9千円、グループホーム居室用及び奥川元気クラブの会場である奥川みらい交流館第1研修室に設置する、換気機能付きエアコンの購入費291万1千円、高齢者生活応援商品券498万3千円の新規計上などあります。

3款、民生費、2項2目、児童措置費634万7千円の増は、子育てコミュニティ施設の活動室の改修費90万2千円。新型コロナウイルス感染症対策に伴う、換気機能付きエアコンの購入費544万5千円の新規計上であります。

9ページをご覧ください。

6款、農林水産業費、1項3目、農業振興費2,300万円の増は、戦略作物支援交付金600万円。肥料など農業資材高騰に伴う農家への経済的負担を軽減するための、生産資材等緊急対策支援交付金1,680万円の新規計上などあります。

6款、農林水産業費、2項1目、林業総務費であります。補正額はありませんが、6月の第1次補正予算で計上いたしました、電気柵設置補助金の一部に臨時交付金を充当す

るものであります。

7 款、商工費、1 項 2 目、商工振興費 4,110 万円の増は、町内での消費喚起を図るため、町民一人あたり 5 千円の商品券を配布します、消費復活商品券事業に係る印刷製本費 40 万円、郵便料 160 万円、10 ページに移りまして、原油価格、物価高騰対策として町内に立地する企業を支援する、原油価格等高等対策補助金 1 千万円、消費復活商品券 2,900 万円の新規計上などであります。

1 項 3 目、観光費 220 万円の増は、町の自然体験資源を調査する委託料の新規計上であります。

10 款、教育費、1 項 2 目、事務局費 120 万 3 千円の増は、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策に伴うパーテーション、二酸化炭素濃度測定器、加湿機能付き空気清浄機の購入に係る消耗品の計上であります。

1 項 3 目、学校教育費 87 万 1 千円の増は、物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担の軽減を図るため、地元産米等利用補助金を追加計上するものであります。

10 款、教育費、4 項 2 目、公民館費 67 万 8 千円の増は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う公民館トイレ手洗いの蛇口を自動水洗とする修繕料 52 万 9 千円、自動検温カメラの購入費 14 万 9 千円の新規計上であります。

4 項 4 目、図書館費 1,728 万 1 千円の増は、図書館のエアコンについて当初の壁掛け方から天井埋め込み型へ変更し、計上したものであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただき、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

4 番、秦貞継君。

○秦貞継　何点かお伺いいたします。

まず、何箇所か出てくるんですけども、エアコンを換気型に変えるということで、感染及び感染拡大防止を図るとあるんですけども、これに関しては、もちろん効果っていうのは立証されてそれに基づいた今回の予算計上なのかどうか。効果等に関して一応確認のために一度お伺いいたします。

それと、これも確認なんですけれども、今回残念ながら敬老会が中止ということで、高齢者生活応援商品券の方に予算替えをして敬老会に出れなかった方々の思いをフォローするような予算だと思うんですけども、これももちろん敬老会に出るはずの方々全員に行き渡る物なのかどうかこれも確認のためお伺いいたします。

それと、先ほど全員協議会でも説明いただきましたが、補正予算の 8 ページ、社会福祉費の医療用機器機械器具購入費、これ確かあれでしたね、酸素濃縮装置を装備し、ということであったんですけども、これ今あるものに追加なのか、それとも新規でつけるものなのか、今現状、西会津の医療施設に関してどのような状況なのか酸素濃度。コロナウイルスに感染した方が悪化するとね、肺炎等起こして血中酸素濃度が下がって苦しいということでそのときに使うものだと思いますが、現状今どのような設備になっているのかをお示してください。

最後になりますが、学校教育費の方でパーテーションを購入するというお話で予算計上

されておりますが、これどのようなものを買う予定なのか詳細をお示してください。

以上です。

○議長 総務課長。

○総務課長 4番、秦議員のご質問のうち、エアコンの換気機能付きの効果というふうな部分に関してお答えしたいと思います。

新型コロナウイルス感染予防につきましては、やはり3密回避というような形でよく言われているところでございます。西会津町の場合につきましては、役場内でもそうでございますが、一応換気をするような形で今まで感染予防対策を進めてきたということでございます。

これまでも幾度となく換気機能付きのエアコンを設置したということでございますが、こちらの方につきましては、やはり冬期間等の部分を踏まえまして、やはり換気機能付きのエアコンを設置しまして、その予防対策をしっかりとしていきたい、それと併せまして換気も徹底しながら、その予防対策をこれまで進めてきたということで、今後の感染リスクの低減も図るために、換気機能付きエアコンを設置していきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 それでは、高齢者生活応援商品券についてのご質問にお答えいたします。

これにつきましては、昨年、一昨年と中止になりました敬老会の代替事業といたしまして、昨年、一昨年と同じくこの商品券を高齢者の皆さんにお配りするものでございます。

なお対象者につきましては、敬老会にご招待をいたします75歳以上の方全員に商品券を配るということでご理解いただきたいと思っております。

続きまして、老人保健施設感染症対応の強化事業によりまして、今回予算を計上いたしました酸素濃縮装置でございますが、今現状といたしましては、老人保健施設で酸素ボンベや、また同等の酸素濃縮装置を使って、施設の利用者の方への酸素の提供を行っているところでございます。

今回予算計上いたしましたのは、そこに加えてさらにもう1台追加して対応を強化していきたいということでございますので、今現在の状況は酸素を必要とする利用者の方が徐々に増え始めておりまして、やはり酸素ボンベですとか、酸素濃縮装置、今のもので対応に当たっているわけなんですけれども、さらにそれを強化して、緊急時の対応も図っていきたいということで1台の増加をしていきたいということでございます。

○議長 学校教育課長、佐藤実君。

○学校教育課長 ご質問にお答えします。

小学校の各教室にパーテーションを設置するというので、そちらのサイズといたしますか、両面のホワイトボードとなっております、サイズ的には縦が1m40、横が950程度のもので、マグネット等も付けられるような形のパーテーションとなっております。台数としては7台を想定しております。

以上でございます。

○議長 4番、秦貞継君。

○秦貞継 今ちょっと福祉介護課長の説明の中で、濃縮酸素必要としている方が増えてい

るってというのは、これはコロナの影響で増えているんですか。要はコロナによる感染者の重症者が増えて、それで例えばその酸素濃度が必要になっているのか、もともと老健で必要だったのかそこを確認したいと思います。

あと、今の時点で増えているのであれば1台で間に合うのかどうか、どういう見通しでこの1台の選定に当たったのかをお聞きします。

あと学校教育課の方ですが、ホワイトボードでマグネットが貼れるということは、隣の顔は見えないような、本当にこう囲うようなもののイメージなのか、それと私心配したのは、子どもが使うものなので、例えば落っことして割っちゃったとか、耐久性を心配したんですね。我々が使っているこういう透明の亚克力板もあちこちで見かけますけど、結構割れているのが多いので、あの辺を考慮されたのかどうかを確認したいと思います。

以上2点です。

○議長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 それでは1点目の酸素濃縮装置にかかりますご質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど、施設利用者の中で酸素を使う方が増えているという答弁を申し上げましたが、これは新型コロナウイルスの関連で増えているということではございませんで、家庭内で在宅酸素をお使いで、その在宅酸素を利用されている方が施設利用をする際には、施設の方でそういった酸素装置を準備しなくてはいけないということがございまして、それで家庭内での在宅酸素の利用者が増えているために、施設利用する際にその対応を施設側でしなくてはならないということが増えていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

台数につきましては、今現在、同等の酸素濃縮装置が1台すでに配置されておまして、そのほか酸素ボンベにより酸素の提供が施設内では可能となっておりますので、今回1台追加で強化することで、施設内での酸素提供については問題なく行えるものと認識しております。

○議長 学校教育課長。

○学校教育課長 ご質問にお答えします。

小学校のパーテーションですが、グループ活動時などの仕切り等として活用するということで、コロナの感染対策の関係で、児童間の距離を確保する必要があるということで、実際にその距離を確保するのに廊下にちょっとはみ出るような形での部分もありまして、教室と廊下の仕切りということで、そちらを設置していきたいということです。

なお、簡単に倒れるようなものではございませんので、ご了解いただきたいと思います。

○議長 ほかに。

7番、小柴敬君。

○小柴敬 1点お伺いいたします。

消費復活商品券については、これは役場内で印刷をして送るというようなことでありまして、なおかつ使用期限というものを前回は切られていたような覚えがあります。それで商工会で回収をすると、というようなことでありましたけれども、敬老会の関係で3千円ずつ配布する商品券と、生活困窮対策で配布する7千円の商品券については商工会発行の商

品券を活用するということでありましたけれども、これら2点に対しては、消費の期限と
というようなものをお決めになって活用する方向なのでしょうか。その点1点お伺いをいた
します。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 7番、小柴議員のご質問にお答えをいたします。

私の方からは、町民一人あたり5千円の消費復活消費券の商品券、これにつきましては
使用期限は年末まで、12月いっぱいくらいを想定しております。なぜかと申しますと、以
前ちょっと長めに期間設定したことがあったんですけれども、商業者の方からできるだけ
期間を短く切って、消費が短期間で促されるようにしてもらいたいと、そういう要望もご
ざいまして、前回も4カ月くらいの期間で配布をしたという経緯がございました。

以上でございます。

○福祉介護課長 それでは高齢者生活応援事業の商品券の配布と、あと物価高騰対応生活
困窮世帯緊急支援事業によりまして、商品券を配布する事業、二つについてのご質問につ
いてお答えいたします。

この二つとも、商工会が発行いたします商品券をお手元にお配りしたいということで考
えてございまして、商工会が発行しております商品券の使用期限での消費をその商品券の
取り決めに従いまして、ご利用いただくというふうな形になろうかと思っておりますので、ご理
解をいただきたいと思っております。

○議長 いつまでっていう、さっきの商工観光課長みたいにいつまでっていう日にちの。

○福祉介護課長 それでは商工会が発行いたします商品券につきましては、その都度使用
期限が決められているものというふうに認識しております。

ただ、今現在使用期限がいつ時点までという確認が取れておりませんので、後ほど確認
してお伝えしたいというふうに考えております。

○議長 7番、小柴敬君。

○小柴敬 商工会の商品券に関しましては、確か令和7年ぐらいまでに今現在印刷をされ
ている商品券が使用できるというようなことで、新しく印刷製本したときに次の期限が新
たに付与されるというようなことで記憶をしております。

役場のシステムとしてその商品券を配っちゃってそれで配布で終わりでいいのかどう
かということ、ある程度決算的に支払ってその効果とか、そういったものに関して検証
はしないのかというようなことに対しても疑問がありますので、その点に対してお答えを
お願いしたいと思います。

○議長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 ご質問にお答えいたします。

今回の商品券、商工会の発行いたします商品券の配布につきましては、町でその商品券
を買い上げまして、その精算については年度内に会計処理上は行えるということござい
ます。

また、効果などにつきましては、町から対象者の方にお配りするものですから、それが
町内の商店でどのように使用されているのかということまではなかなか把握しきれな
いということがございますので、できるかぎり商品券をお配りする際には、通知文などで

早めにご活用いただきたいというふうな旨の文言を追加してお配りしていきたいというふうにご考えてございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長　ほかに。

8番、伊藤一男君。

○伊藤一男　それでは私も1点、歳入なんですけど18款の繰入金、これ財政調整基金が1千600万5千円ということになっておりますが、今次補正後の財調というのは、いくらぐらいになっているのかお示してください。

○議長　総務課長。

○総務課長　お答えいたします。

今次補正で繰入後の財政調整基金の残高でございますが、申し上げます。5億7,875万6千円の残という形になっております。

以上でございます。

○議長　ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長　討論なしと認めます。

これから議案第1号、令和4年度西会津町一般会計補正予算(第2次)を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　異議なしと認めます。

従って、議案第1号、令和4年度西会津町一般会計補正予算(第2次)は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、財産の取得について(小型バス)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　議案第2号、財産の取得について(小型バス)についてご説明いたします。

本案につきましては、視察研修や斎場送迎等で使用していた24人乗り小型バスについて、平成21年度に購入してから10年以上経過し、老朽化していたことから昨年度廃車にしたため、この度新たに購入するものであります。

それでは議案書をご覧ください。

まず1の取得する財産及び数量であります。小型バス1台であります。

2の取得方法は売買であります。去る7月19日に指名競争入札による入札会を執行したところであり、入札に指名した業者はお手元に配布いたしました入札結果のとおり、有限会社斎藤オート、有限会社渡部泉商店野沢自動車工業、有限会社相原モータースの3社であります。

入札の結果、有限会社斎藤オート代表取締役、斎藤一博氏が990万円で落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額、1,089万円を取得価格として同日、

物品売買仮契約を締結いたしました。

納入期限は令和5年3月24日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

9番、多賀剛君。

○多賀剛　1点だけ確認しますが、これは財産の取得、このあとの議案にも関連しますけれども、今回この落札された金額は、これ納期は年度内になっていますけれども、例えば今後、この落札された車が価格の変動があったり、仕様の変化があったりして、先方の都合で値段が高くなっても、この落札の価格は先方の都合なんだから変わらないという、いわゆる追加補正なんかする必要がないと認識してよろしいですか。

○議長　総務課長。

○総務課長　お答えいたします。

一応こちらの入札会をする前に、参考見積もりという部分を徴取しておりまして、それを踏まえた上で予定価格を設定しているということでございます。

従いまして、今後物価変動により価格が高騰したとしても、この入札結果に基づきまして購入するという形となりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長　9番、多賀剛君。

○多賀剛　分かりました。

要は建設とか土木に関してはね、当初の目論見に比べてあまりにも資材なり原材料が高騰した場合なんかは追加補正なんかもありうるということでもありますから、私が心配していたのはね、自動車もこの秋以降出てくる車は、いわゆる安全装備を標準で装備しなければいけないということでね、いわゆる衝突しづらい装置だとか、バックカメラだとかね、そういう安全装置がこの秋以降は標準で装備しなければならないというようなニュース報道がありましたので、そうなれば我々は、モデルチェンジじゃなくてもマイナーチェンジあるいは追加装備の車種が出てくるのかなんていう思いでおりましたからね。そうなった場合値段は明らかに上がってくると私は想像しております。

そういうことが仮にあっても、メーカーなり先方の都合で価格が上昇した場合においても、この価格は変わらないということで確認の意味も含めていかがでしょうか。

○議長　総務課長。

○総務課長　今回財産の取得をする部分につきましては、いわゆる来年の3月24日までに納品していただくという仕様に基づいての入札でございますので、今回の入札結果についてはこの旨の金額で納車していただくということになります。

ただし、今後もし物品購入する中で、それこそ車両等の部分の中では、いわゆる入札会を執行する上で、ある程度参考見積もりを取りまして、当初予算取りが昨年度のものだという部分でございますので、それによって、もし購入価格が上昇していると言った場合に対しては、補正予算もありえるかなど。今後購入するものでございます。

○議長　よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第2号、財産の取得について(小型バス)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

従って、議案第2号、財産の取得について(小型バス)は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号、財産の取得について(町民バス)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第3号、財産の取得(町民バス)についてご説明いたします。

本案につきましては、現在、町民バスの野沢坂下線で使用しております56人乗りバスについて、平成21年度に購入してから10年以上が経過し、老朽化にともなう性能の低下などが著しいことからこの度更新するものでございます。

なお、新たに更新いたしますバスは、利用者数の現状を考慮し29人乗りといたします。

それでは議案書をご覧ください。

まず1の取得する財産及び数量であります。町民バス1台であります。

2の取得方法は売買であります。去る7月19日に指名競争入札による入札会を執行したところであり、入札に指名した業者はお手元に配布いたしました入札結果のとおり、有限会社斎藤オート、有限会社渡部泉商店野沢自動車工業、有限会社相原モータースの3社であります。

入札の結果、有限会社斎藤オート代表取締役、斎藤一博氏が1,400万円で落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額1,540万円を取得価格として同日物品売買仮契約を締結いたしました。

納入期限は令和5年3月24日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

4番、秦貞継君。

○秦貞継 何点かお伺いいたします。

町民バスということですから、使う方々を想像するに交通弱者と呼ばれる方々が多く使われることと思われませんが、そういった方々には高齢者だとか、足の不自由な方々に対する配慮等がこのバスにはあるのかどうか、仕様がなかったので一応確認のために。それ以外にもし利用者に対する安全性やそういったものを考慮されている装備があるのであればお示してください。

それと納期なんですけれど、先ほど和5年3月24日までにとということだったんですけども、今一般の新車もだいぶ半導体の不足で予定していた納期から遅れるようなことも

多々私、見受けられるんですけども、この辺は大丈夫なのか確認取ったのかお示してください。

以上2点です。

○議長 総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

町民バスの購入についてでございますが、こちらの方は艤装の仕様書という部分がございます、いわゆる艤装の仕様書でございます。一応こちらの方につきましては、乗降口のステップ、踏み台等、あとステップの縁材と、中間ステップ、あとは床のスタンションステップということでステンレスの握り棒とか、さまざまな高齢者もしくは交通弱者の方に配慮した形の仕様書となっております。

そのほか、社外放送用機器などの仕様を含めましての入札の執行という形となっております。

また、納期につきましては、3月24日までに納車になるということは確認はしているということでございます。

○議長 4番、秦貞継君。

○秦貞継 ちょっと私よく聞き取れなかったんですけども、艤装の仕様書だかなんだか分かりませんが、結局高齢者とか利用者に対する安全性、もしくはそういったものが確認されているという認識でよろしいですね。

それと、先ほどちょっと利用者のことってことでお話ししましたが、例えば今よくバックカメラとかあちこちカメラが付いているものがあるんですけども、ああいったもので運転手さんもね、運転する方からも責任を持って運転されますので、やっぱりその辺の利用者が乗り降りももちろんですけども、その周りを歩いたりするそういったものも安全性もちゃんと確保されているのかどうかお示してください。

○議長 総務課長。

○総務課長 先ほどの中で高齢者に配慮した形での標準仕様という形で仕様書を作成しております。

またドライバーから見た形で、やはりドライブレコーダーという部分につきましては、フロントリア、乗降口にも付けていただく、またバックカメラということで後ろの方のモニターをつけていくような形で、運転手が安全確認しやすいような形の仕様で、入札会を執行したということでございます。

○議長 4番、秦貞継君。

○秦貞継 最後にお聞きしますが、そういった安全性っていうのは、利用される方はもちろんですけど、運転される方のご意見ももちろん聞いて、こういった装備が必要だっていうのはもちろん確認されたかどうか、そこだけ最後にお伺いいたします。

○議長 総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

こちらの方は町民バスということで、委託先は会津乗合バスという形になっております。

購入に当たりましては、会津乗合バスのご意見と意向を踏まえながら、いわゆる仕様を決めているということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第3号、財産の取得について(町民バス)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

従って、議案第3号、財産の取得について(町民バス)は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号、財産の取得について(除雪ドーザ)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第4号、財産の取得について(除雪ドーザ)についてご説明いたします。

本案につきましては、平成12年に購入した除雪ドーザが購入から22年を経過し、老朽化が著しいことから更新するものでございます。

それでは議案書をご覧ください。

まず1の取得する財産及び数量であります。除雪ドーザ1台であります。

2の取得の方法は売買であります。お手元に配布いたしました入札結果のとおり、去る7月19日に条件付き一般競争入札による開札会を執行したところであり、開札の結果、小松福島株式会社津支店支店長、斎藤幸一氏が2,610万円で落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額、2,871万円を取得価格として同日物品売買仮契約を締結いたしました。

納入期限は令和5年11月20日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第4号、財産の取得について(除雪ドーザ)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

従って、議案第4号、財産の取得について(除雪ドーザ)は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第5号、財産の取得について（除雪ドーザ）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第5号、財産の取得について（除雪ドーザ）ご説明いたします。

本案につきましては、平成18年に購入した除雪ドーザが購入から16年を経過し、老朽化していることから更新するものでございます。

それでは議案書をご覧ください。

まず1の取得する財産及び数量であります。除雪ドーザ1台であります。

2の取得の方法は売買であります。お手元に配布いたしました入札結果のとおり、去る7月19日に条件付き一般競争入札による開札会を執行したところであり、開札の結果、コマツ福島株式会社社会津支店支店長、斎藤幸一氏が2,490万円を落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額、2,739万円を取得価格として同日物品売買仮契約を締結いたしました。

納入期限は令和5年11月20日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第5号、財産の取得について（除雪ドーザ）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

従って、議案第5号、財産の取得について（除雪ドーザ）は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第6号、財産の取得について（除雪用小型ロータリー）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第6号、財産の取得について（除雪用小型ロータリー）ご説明いたします。

本案につきましては、平成16年に購入した除雪用小型ロータリーが購入から18年を経過し、老朽化していることから更新するものでございます。

それでは議案書をご覧ください。

まず1の取得する財産及び数量であります。除雪用小型ロータリー1台であります。

2の取得の方法は売買であります。お手元に配布いたしました入札結果のとおり、去る7月19日に条件付き一般競争入札による開札会を執行したところであり、開札の結果、会

津機械株式会社代表取締役、山内宏氏が1,180万円で落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額1,298万円を取得価格として同日物品売買仮契約を締結いたしました。

納入期限は令和5年8月31日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第6号、財産の取得について(除雪用小型ロータリー)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

従って、議案第6号、財産の取得について(除雪用小型ロータリー)は原案のとおり可決されました。

先ほど7番、小柴議員の質問に対し、福祉介護課長からの商品券の使用期限の答弁が保留となっております。答弁したい旨の申し出がありましたので、答弁をお願いします。

福祉介護課長。

○福祉介護課長 先ほど議案第1号、令和4年度西会津町一般会計補正予算(第2次)の質疑の中で、7番、小柴敬議員のご質問のうち、高齢者生活応援事業などで使用いたします、町商工会が発行する商品券の使用期限について保留をしておりました。

確認が取れましたので答弁させていただきます。

この商工会が発行いたします商品券につきましては、現在発行しております商品券の使用期限、令和7年5月31日が使用期限となっておりますので、今回の事業につきましても、その商品券を利用していきたいというふうに考えてございます。

○議長 本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、薄友喜君。

○町長 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業にかかる一般会計補正予算、及び小型バス等の財産の取得に係る案件6件についてご審議をいただいたのでありますが、全議案につきまして原案のとおりご議決賜り厚く御礼を申し上げます。

主要事項報告でも申し上げましたが、今新型コロナウイルス感染症が爆発的に感染拡大しており、本町においても毎日のように感染確認されております。

議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、行政進展に特段のご理解、ご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

して、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長　これをもって令和4年第5回議会臨時会を閉会いたします。（12時18分）